

働き方改革対策セミナー：罰則つき残業規制がスタート！

ー 管理者の管理能力が低く、働き方改革でお困りの経営者に朗報！ ー

重点

管理者の管理能力向上法セミナー

受講後、参加者ごとの管理能力の現状と対策を経営者に報告します！

- ー 某商工会議所で絶賛された経営者向けの報告内容を徹底公開！ ー
- ー 管理者自らが管理能力に気付く 豊富なケーススタディを用意！ ー
- ー 管理責任評価表等で 管理職手当を変動化する方策を徹底解説！ ー
- ー 社内ですぐに使える 実際の様式や記入事例などを豊富に用意！ ー
- ー 多数の企業の管理能力向上を支援した、優秀な講師陣が解説！ ー

【実施予定】

日時：2020年9月26日(木) 13:30～17:00

場所：千葉経営者協会(千葉市中央区千葉港4-3) 2階講義室

【以下でお困りの経営者の方は管理者の参加を検討ください】

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| (1) 指示待ち族ばかりで自分の頭で考えない。 | (5) 若手に、管理職者への不満が多い。 |
| (2) 職場での情報共有がなかなか実現しない。 | (6) 若手のモチベーションが上がらない。 |
| (3) 管理職者に何回言っても管理できない。 | (7) 堂々めぐりの管理者参加の会議が多い。 |
| (4) 「ホウレンソウしろ！」が守られない。 | (8) 熟練者の技能が若手に伝わらない。 |

【セミナーの概要】

- (1) 中小企業で使えるドラッカーのマネジメント理論と、管理職が果たす役割
- (2) 自分の管理能力を自己採点できる管理能力評価表とその利用法
- (3) 管理職が果たすべき責任を明文化した管理責任評価表とその利用法
- (4) 固定した管理職手当を、管理責任の評価結果で変動化させる方法
- (5) 各種の社内のマネジメント管理の実際の記入様式例と、具体的な利用法
- (6) 「自らを縛るルールは自ら作る」ことによる、社員満足度の向上法の紹介

【講師陣の紹介】



主任講師： 児玉充晴 中部大学 経営情報学部 教授
工学博士／経営士／健康経営エキスパートアドバイザー
京都大学 工学部 修士課程、ハーバード大学 ビジネススクール 修了

その他、2名の有能講師にて、カリキュラムを構成しています。